

◎新潟県告示第95号

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成30年2月1日

新潟県知事 米 山 隆 一

単位区域名	保安林の種類	皆伐面積の限度 (単位ヘクタール)
山北地区	水源かん養保安林	190.40
〃	土砂流出防備	202.65
三面川	水源かん養	701.49
〃	土砂流出防備	190.45
村上市(旧村上市)	干害防備	0.94
〃	保健	0.36
村上市(旧朝日村)	干害防備	3.46
〃	保健	9.80
荒川	水源かん養	300.38
〃	土砂流出防備	46.28
関川村	干害防備	0.40
阿賀野川	水源かん養	1112.74
〃	土砂流出防備	585.92
阿賀町(旧鹿瀬町)	干害防備	0.24
〃	保健	9.00
阿賀町(旧上川村)	干害防備	0.36
阿賀町(旧三川村)	干害防備	0.38
胎内川	水源かん養	88.96
〃	土砂流出防備	74.36
胎内市(旧中条町)	飛砂防備	1.62
〃(旧黒川村)	干害防備	0.12
加治川	水源かん養	354.94
〃	土砂流出防備	126.70
新発田市(旧新発田市)	干害防備	1.04
早出川	水源かん養	232.00
〃	土砂流出防備	57.00
新潟市(旧新津市)	干害防備	1.20
西川	水源かん養	16.14
〃	土砂流出防備	2.26
五泉市(旧五泉市)	保健	0.98
五十嵐川	水源かん養	268.69
〃	土砂流出防備	219.74
刈谷田川	水源かん養	116.94
〃	土砂流出防備	82.80
信濃川中流	水源かん養	39.64
〃	土砂流出防備	101.28
鯖石川	水源かん養	181.14
〃	土砂流出防備	45.92
柏崎市(旧高柳町)	干害防備	1.12
破間川	水源かん養	589.10
〃	土砂流出防備	759.11
北ノ又川	水源かん養	397.82
〃	土砂流出防備	180.36
魚野川	水源かん養	567.68

魚野川	土砂流出防備	〃	951.56
信濃川上流	水源かん養	〃	312.89
〃	土砂流出防備	〃	222.80
魚沼市(旧広神村)	干害防備	〃	2.18
保倉川～洪海川上流	水源かん養	〃	145.04
〃	土砂流出防備	〃	98.00
越道川	水源かん養	〃	5.80
〃	土砂流出防備	〃	44.76
上越市(旧柿崎町)	干害防備	〃	0.90
上越市(旧吉川町)	保健	〃	2.38
関川	水源かん養	〃	350.50
〃	土砂流出防備	〃	219.32
妙高市(旧妙高村)	防風	〃	4.04
上越市(旧板倉町)	干害防備	〃	6.30
上越市(旧三和村)	干害防備	〃	1.60
能生川	水源かん養	〃	266.24
〃	土砂流出防備	〃	140.88
早川～青海川	水源かん養	〃	945.10
〃	土砂流出防備	〃	142.32
上路川	土砂流出防備	〃	95.54
大佐渡	水源かん養	〃	549.08
〃	土砂流出防備	〃	336.16
小佐渡	水源かん養	〃	312.38
〃	土砂流出防備	〃	129.58
佐渡市(旧新穂村)	干害防備	〃	1.66